

令和3年度 第1回半田市都市計画審議会

1. 開催日時

令和3年4月30日（金） 午前10時00分から午前11時00分まで

2. 開催場所

半田市役所 大会議室

3. 出席した委員（計12名）

瀬口 哲夫、小柳 厚、新美 保博、芳金 秀展、鈴木 幸彦、伊藤 正興
中川 健一、金田 学、片山 貴視、渡邊 博之（愛知県半田警察署長 代理）、
稲生 周二、岩田 須美子、

4. 欠席した委員（2名）

鈴木 健司、長尾 興家、

5. 出席した職員（計6名）

半田病院

事務局長：竹内 甲司 管理課長：坂元 照幸 管理課主幹：青木 賢治

管理課主査：仲村 礼人

半田市

建設部長：大山 仁志 建設部付課長：尾関 力 都市計画課長：田中 秀則

都市計画課副主幹 石川 憲一、主査 林 純一、主事 犬塚 広野

6. 審議会次第

(1) 委員紹介

(2) 会長挨拶

(3) 議 題

議案第1号 知多都市計画病院の決定（半田市決定）について

(4) その他

令和3年度 第1回半田市都市計画審議会 議事録

《午前10時00分 開始》

事務局

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、只今より令和3年度 第1回半田市都市計画審議会を開会させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます。都市計画課長の田中です。よろしくお願いいたします。

はじめに、本年度初回の審議会となりますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

まず、学識経験を有する委員の皆様からご紹介させていただきます。

本審議会の会長をお願いしております。名古屋市立大学 名誉教授 瀬口哲夫 様でございます。

半田商工会議所 専務理事 小柳 厚 様でございます。

つづきまして、半田市議会議員のご紹介をいたします。

新美 保博 様でございます。

芳金 秀展 様でございます。

鈴木 幸彦 様でございます。

伊藤 正興 様でございます。

中川 健一 様でございます。

市民の代表といたしまして

稲生 周二 様でございます。

岩田 須美子 様でございます。

行政機関関係といたしまして

愛知県知多県民事務所長 金田 学 様でございます。

愛知県知多建設事務所長 片山 貴視 様でございます。

愛知県半田警察署長代理 交通規制係係長 渡邊 博之 様でございます。

なお、日本福祉大学 准教授 鈴木 健司 様と半田市農業委員会会長 長尾興家様におかれましては、本日欠席となっておりますのでよろしくお願いいたします。

—会長あいさつ—

会長

コロナウイルスの感染拡大が収まらない状況が続く中での開催となりますが、本日は半田病院について議題として予定しております。今回、決定することは規模や位置ということでございますが、市民の病院でもありますので、時間が許す限りでご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

－議長選出－

事務局

ありがとうございました。

議事に入ります前に、本日の予定についてご案内させていただきます。

本日の議題は、先に皆様に配付しております次第のとおり、「議案第1号 知多都市計画病院の決定（半田市決定）について」でございます。

なお、本日の会議につきまして、規定により、議事内容のうち個人情報を除き議事録を公開することとなっておりますのでご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、議長の選出につきましては、当審議会条例第6条第1項に、「審議会は会長が召集し議長となる。」と定められておりますので、会長にこれからの議事をお願いいたします。

議長

只今、事務局から説明がありましたとおりでございますので、議長を務めさせていただきます。進行をよろしくご協力をお願いいたします。

－一定足数の確認－

議長

始めに、本審議会の定足数でございますが、当審議会条例第6条第2項に、「審議会は委員及び議事に関係のある臨時委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない」と定められておりますので、事務局から、報告をお願いします。

事務局

本日は委員14名中12名の方にご出席いただいております。

当審議会条例第6条第2項の規定により定足数に達しておりますのでご報告いたします。

議長

事務局から出席者が定足数に達しているということでございました。

－議事録署名者の選任－

議長

続きまして本日の議事録の署名者をお願いしたいと思いますが、特にご異議がないようでしたら私の方から指名をさせていただきますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長

異議はないということでございますので、今回は議事録署名者を、小柳厚さんと鈴木幸彦さんをお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

－議 事－

議長

「議案第1号 知多都市計画病院の決定（半田市決定）について」につきまして、半田市長より当審議会条例第2条の規定により意見を求められましたので、ご審議をお願いいたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

－議案第1号－

事務局（半田病院管理課）

議案第1号「知多都市計画病院の決定」について、ご説明申し上げます。

スクリーンまたは、お手元の資料をご覧ください。

議案第1号「知多都市計画病院の決定」につきましては、半田市横山町の一部を、「都市計画病院 第1号 半田市立半田病院」として決定するという議案でございます。

まずはじめに、新病院建設計画の概要からご説明させていただきます。

新病院の建設予定地は、現在の半田病院から約5キロメートル西に位置する赤色で示している部分でございます。

周辺の都市計画施設としましては、西に半田運動公園、北に知多南部総合卸

売市場がございます。

都市計画決定する面積は約 39,600 m²で、南北に約 190 メートル、東西に約 210 メートルのほぼ四角形の農地でございます。

計画地の南には市道横山 1 号線があり、市道土井山横山線を経て、市道終出口線、国道 247 号に至ります。

こちらは、計画地を東側から撮影したもので、赤枠の中が計画地でございます。西側が高く、東側が低い傾斜地となっており、現在は棚田のような農地として利用されております。

こちらは建物の配置図でございます。

現在は、6 段又は 7 段の棚田となっておりますが、それを 3 段の敷地に造成し、下段は来院者用駐車場、上段を職員や搬入車両駐車場とし、中段に病院建物を配置いたします。

病院建物につきましては、来院者の利便性を考慮し、1 階に外来部門や放射線部門、救命救急センターを集約していることなどから、1 フロアーの面積を大きくし、階数を抑えて、地下 1 階、地上 5 階建てとしております。また、下段の来院者駐車場からは地下 1 階に、上段の職員等駐車場からは地上 2 階に直接入れるように設計を進めております。

こちらが新病院を南東から見た外観イメージでございます。

続きまして、都市計画決定いたします内容につきまして、ご説明させていただきます。今回の知多都市計画病院の決定にかかる都市計画図書は、計画書、理由書、総括図、計画図でございますので、それぞれの図書に沿ってご説明させていただきます。

はじめに、計画書について、ご説明させていただきます。

都市計画病院の病院名は半田市立半田病院、位置は横山町、面積は約 39,600 m²、区域は計画図表示のとおりとなっております、新病院の概要としてご説明したとおりであります。

都市計画病院を決定する理由としましては、半田運動公園等と連携し、市民の健康増進への貢献及び災害拠点病院としての機能強化を図るため、この位置に半田市立半田病院を定めるものであります。

半田市の地域防災計画では、半田運動公園を大規模災害発生時における応援部隊及び支援物資の集積拠点と位置づけており、大規模災害の発災時には、半田運動公園と連携して災害拠点病院としての役割を果たせるものと考えております。

次に、理由書に記載の内容をご説明させていただきます。

1 点目として、都市計画決定する経緯と施設の位置づけについてであります。昭和 57 年（1982 年）に建設され、地域医療支援病院、第三次救急医療機関とし

て市民の健康増進を図ってきましたが、老朽化が進み、建物の配置上、中央診療棟などは耐震改修工事ができないため、新たな病院施設の整備が課題となっております。

半田運動公園周辺は、半田市都市計画マスタープランで「市民生活の健康増進やスポーツ振興を促進するゾーン」と位置づけております。

また、半田市地域防災計画でも大規模災害発生時における応援部隊及び支援物資の集積拠点と位置づけております。

そこで、半田運動公園等と連携し、市民の健康増進への貢献及び地域中核災害拠点病院として機能強化を図るため、本計画地に地域医療の中核を担う新たな病院施設の整備を行いたいとするものであります。

2点目として、位置の妥当性につきましては、本計画地は、半田市の中心部を通る国道 247 号の西の延長上にあり、市内からアクセスがしやすく、また半田中央インターチェンジに近く、知多半島各地からのアクセスも良いため、知多半島唯一の第三次救急医療機関にふさわしい位置であります。

また、津波、高潮及び豪雨による浸水や、土砂災害の危険性が少なく、大災害時には半田運動公園と連携できるなどの利点も多くございます。

このような土地の状況や、災害時における病院機能の確保を勘案し、この位置に病院を建設することが最も適していると考えております。

3点目として、区域・規模の妥当性についてであります。

1日当たりの来院者数を約 2,000 人、病床数は 416 床とし、病院建物に必要な延床面積は約 40,000 m²としております。また、来院者の利便性や迅速な救急医療体制の確保のため、外来部門、救命救急センター、放射線部門を 1 階に集約し、建築面積を約 11,000 m²としております。

病院建物のほか、来院者駐車場、夜勤の従業員や業務用車両の駐車場、送迎車両・タクシー・バス等が乗り入れできるロータリー、救急車両等の通路等を確保する必要があるため、計画地の規模を約 39,600 m²としております。

4点目として、都市計画決定の必要性についてであります。

地域の将来的な医療需要や地域住民のニーズの充足など、知多半島医療圏、特に知多半島中南部全域に求められる地域医療及び大規模災害発生時における拠点的機能を確保することは、重要な課題であります。

将来にわたり、質の高い医療の提供、災害時における地域の災害拠点病院としての機能強化を図り、地域住民に安定的・継続的に医療を提供するため、半田市立半田病院を都市計画決定するものであります。

こちらは、知多都市計画病院第 1 号半田市立半田病院を示した総括図でございます。

半田市全域を表示するため縮小しており、見づらいかと思いますが、お手元

の資料の中に、A3サイズで印刷した総括図がございますので、そちらでご確認をお願いいたします。

こちらは、知多都市計画病院第1号半田市立半田病院として、決定する区域を示した計画図でございます。

最後に、今回の都市計画審議会に先立ち行いました説明会と、都市計画案の縦覧結果についてご説明いたします。

令和3年1月16日に板山公民館で行いました説明会には37名の方の参加がありました。

参加者から、新病院へのアクセス道路の整備や、新病院の機能についての質問をいただきましたが、特に反対意見はございませんでした。

また令和3年4月1日から15日まで、半田病院において、先ほどご説明申し上げました都市計画図書を縦覧いたしましたところ、縦覧者は4名。意見書は0件でございました。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長

ありがとうございました。

ただいま説明いただきました。議案に関するご意見があればよろしくお願いいたします。

中川委員

今回、都市計画決定を行い、今後、事業認可を取り、病院建設に向けた手続きが進むと思いますが、これまで議会などの答弁では、市街化区域への編入は困難であり、ライフラインや道路の整備、用地買収の時間と費用を踏まえると市街化調整区域への建設は不可能であると聞いているが、なぜ今回できることとなったのか説明をお願いします。

事務局

当初は職員駐車場への建設に向けて準備を進めていたが、愛知県との協議・調整などにより、半田運動公園周辺に建設することへのバックアップを受けられる見込みとなったため、決断の変更をし、今の位置で進めている。

中川委員

方針をそのように変えたのを問題にしているのではなく、当時から都市計画法が変わったわけではないのに、なぜできないものができるようになるのか、

当時の説明が間違っていたのではないかということを確認したい。

事務局

基本的に愛知県からの許可がないと建設できないことから、その当時の説明に誤りはなかったと考えております。

議長

当時の愛知県の方針として、市街化区域を拡大しないようにと言うのがあり、県が許可しないと建設できないため、難しいとしていたと思う。しかし、今、説明があったように、協議の中で県が協力するという事で、可能になったという認識ですね。

中川委員

平成24年にあま市の市民病院は調整区域に建築できているが、なぜ半田市では建築できないということだったのかを聞いている。

議長

基本的には市街化区域を拡大しないという方針はあるため、原則難しいという答弁だったのではないかと思うが、全くできないということではないということだと認識している。

今回は最初に説明したとおり、面積や位置を都市計画病院として決定することですので、経緯を長く議論することは差し控えたいと考えます。

中川委員

検討のプロセスを確認することは、大事なことだと考えている。

議長

愛知県の方針について、知多建設事務所長はどのように考えていますか。

片山委員

市街化区域の拡大というのは、昨今の人口減少時代の中で認めていないと思う。一方、都市計画、まちづくりの観点から市街化調整区域に病院を建設することは、市街化区域の拡大とは違う話なのではないか。

議長

他にご意見はありますか。

伊藤委員

1日あたりの来院予定者が約2,000人とのことですが、来院者用の駐車場は400台で妥当なのでしょうか。

事務局

アンケートの結果では公共交通機関を利用したいという方も多くいることや、場合によっては職員用の駐車場の活用も含め確保したいと考えています。

伊藤委員

例えば80%の方が、車で来られるとなると、1日1,600人の患者さんが、車で来られるということになります。特に、診察に関しては午前中に集中していることを考えると、駐車場の規模というのが適切なのかどうかに関しては少し疑問に感じますが、その辺りはいかがでしょうか。

事務局

12時間の調査を実施し、1番ピークになる朝8時台が230台という結果となっております。実際は、診察をされてすぐ帰られるのかなどの利用形態も検討いたしまして、400台であれば問題ないと判断しております。

伊藤委員

現状のロータリーの図面を見ると少し狭いように見えます。公共交通機関を利用される場合、バスが多いと思うが、何台くらい待機するスペースがあるのか。

事務局

バスは1台が待機できます。また、場合によって、数台は来院者の駐車場にも待機させることを考えております。

伊藤委員

運用してみて課題も出るかと思しますので、対応していただければと思います。

岩田委員

亀崎や乙川は病院が遠くなることから、公共交通のバスがしっかり確保されるようにしていただきたい。

事務局

具体的なことはこれから協議させていただきますが、基幹バスか、地域のコミュニティバスか、あるいは病院独自でシャトルバスとするのか、常滑市とも一緒に協議し、きちっと対応させていただきたいと思う。

議長

建物について、再生エネルギーの活用や雨水の利用について公共施設として先導的な役割を担ってほしいので、十分、検討していただきたいと思います。それでは、都市計画病院の決定について原案のとおり決することで、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

はい、ありがとうございます。原案のとおり決するというにさせていただきます。先ほどありました駐車場やバスのアクセスについては、庁内で情報共有していただきたいと思います。

事務局

本日は貴重なお時間をいただきまして、本当にありがとうございました。

議事録の署名でございますが、事務局において、案を作成したのち、ご連絡させていただきますのでよろしく願いいたします。

中川委員

その他として、都市計画決定をやらないといけないというのは元々わかっていたはずなのに、何でゴールデンウィークの時期に都市計画審議会を実施する必要があったのか。働き方改革の考えと逆行しているがいかがでしょうか。

事務局

連休中に、コロナウイルスの感染拡大が進む中で会議を開催することとなり、大変申し訳なく思っています。令和7年春の開院に向けて逆算していくと、この時期に実施する必要があったため、お願いしております。

《 11時00分 審議終了 》